

住宅・建築物の耐震化に関する支援制度

◎住宅・建築物耐震改修等事業

対 象	補 助 率 等
耐震診断	<p>補 助 率:民間が実施する場合: 2/3 (国1/3 地方1/3)</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体が実施する場合:住宅 国1/2、建築物 国1/3</p> <p style="text-align: center;">〔ただし緊急輸送道路沿道の建築物の場合 国1/2〕</p>
耐震改修	<p>地域要件:戸 建 て 住 宅:既成市街地で、震災時に倒壊により道路閉塞が生じるおそれのある地区</p> <p style="text-align: center;">建築物、マンション:全国のDID地区等</p> <p style="text-align: center;">〔収入分位40%未満の世帯の住宅については、地域要件を撤廃。〕</p> <p>補 助 率:15.2%(国7.6% 地方7.6%) ※<u>民間事業者等実施の場合</u></p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>以下については、補助率をかさ上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路沿道の<u>住宅及び建築物</u> 2/3 (国1/3、地方1/3) ・<u>避難所等建築物</u> 2/3(国1/3 地方1/3) ・<u>避難路沿道等分譲マンション</u> 1/3(国1/6 地方1/6) ・<u>収入分位40%以下の世帯の住宅</u> 23%(国11.5% 地方11.5%) </div> <p>※<u>地域要件の他にも計画要件、建築物等の要件あり</u></p>
耐震化の促進に関する事業	<p>補助対象:<u>パンフレット作成費、セミナー開催費、死亡時一括償還型融資使用時の初期費用、技術者に対する講習費用等</u></p> <p>補 助 率:民間が実施する場合: 2/3(国1/3 地方1/3)</p> <p style="text-align: center;"><u>地方公共団体が実施する場合:国1/2</u></p>

※下線部分は、平成 20 年度予算における拡充部分

◎地域住宅交付金(提案事業)

耐震診断	地域の住宅政策に必要な事業として、地域住宅計画に位置付けられた耐震診断、耐震改修に助成。
耐震改修	住宅・建築物耐震改修等事業に比べ、地方公共団体の判断により、補助対象の拡大、補助率の上乗せ等が可能。

◎税制

対象	主な要件等
改修	<p>○耐震改修促進税制</p> <p>□住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得 税:耐震改修に要した費用の10%相当額(上限20万円)を所得税から控除 ・固定資産税:一定期間固定資産税額(120㎡相当部分まで)を1/2に減額 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> { <ul style="list-style-type: none"> 平成 18～21 年に工事を行った場合:3年間 平成 22～24 年に工事を行った場合:2年間 平成 25～27 年に工事を行った場合:1年間 } </div> <p>□事業用建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税、法人税:耐震改修工事の費用について、10%の特別償却 <p>○住宅ローン減税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得 税:10年間(15年間)、ローン残高の 0.5～1%(0.4～0.6%)を所得税額から控除

◎融資制度

対象	主な要件等
戸建て住宅	<p>住宅金融支援機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額:1,000万円(住宅部分の工事費の80%が上限) ・金 利:償還期間10年以内 1.75%、11年以上20年以内 2.82% (平成20年12月4日現在) <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> { <ul style="list-style-type: none"> 死亡時一括償還型融資の場合 融資限度額: 1,000万円(住宅部分の工事費が上限) 金 利: 3.19% } </div>
マンション	<p>住宅金融支援機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額:原則として150万円/戸(共用部分の工事費の80%が上限) ・金 利:原則として償還期間10年以内 1.44% (平成20年12月4日現在)